

中国「カーボンピークアウト・カーボンニュートラル」

政策概要および中部地区の実行現状について

(2022年11月)

日本貿易振興機構(ジェトロ)

武漢事務所

ビジネス展開支援課

報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）武漢事務所が現地の中倫文徳法律事務所に作成委託し、2022年10月に入手した情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは作成委託先の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。また、本報告書はあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。本報告書にてご提供する情報に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な法的助言を別途お求めください。

ジェトロおよび中倫文徳法律事務所は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよび中倫文徳法律事務所が係る損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書に係る問い合わせ先

日本貿易振興機構（ジェトロ）
ビジネス展開・人材支援部 ビジネス展開支援課
E-mail：BDA@jetro.go.jp

ジェトロ・武漢事務所
E-mail：PCW@jetro.go.jp

JETRO

目次

| | |
|-----------------------------|----|
| はじめに..... | 1 |
| 一、「双炭」に関する最新国家政策の概要..... | 3 |
| (一)「1+N」体制の加速整備..... | 3 |
| (二)「双炭」政策の目指す目標..... | 5 |
| (三)現行「双炭」政策のポイント..... | 7 |
| 二、中部地区の「双炭」関連政策..... | 11 |
| (一)中部地区の「双炭」関連政策の発表状況..... | 11 |
| (二)中部地区の「双炭」職責の運行メカニズム..... | 14 |
| (三)中部地区の「双炭」重点支援産業..... | 15 |
| (四)中部地区における代表事例..... | 16 |
| 三、結び..... | 19 |

中国「カーボンピークアウト・カーボンニュートラル」政策概要

および中部地区の実行現状について

はじめに

2015年にパリで開かれた国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みであるパリ協定¹が合意されました。日米欧をはじめ多くの国々が2050年を中心にカーボンニュートラルを実現する方針を示しました。

パリ協定に署名した国として、2020年9月22日に開催した第75回国連総会の一般討論演説において、習近平国家主席はCO₂排出量の削減について2030年までにカーボンピークアウト²、2060年までにカーボンニュートラル³の目標達成を目指すことを宣言しました。

2021年3月5日、第十三回全国人民代表大会第4次会议において李克強
国務院総理がカーボンピークアウトとカーボンニュートラル（以下、併せて

¹ パリ協定とは、2020年以降の地球温暖化対策（世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して2°Cより低く抑え、1.5°Cに抑える努力を追求する）の国際的な枠組みであり、21世紀後半に世界全体の温室効果ガス排出量を実質的にゼロにし、「脱炭素化」を実現することを目指し、気候変動による影響に対応するための適応策の強化や諸々の対策に必要な資金・技術などの支援を強化する仕組みを持つ包括的な国際協定です。日本と中国を含む、195カ国が当該協定に参加しました。

² 「カーボンピークアウト」とは、ある年までに石炭、石油、天然ガス等の化石燃料の燃焼、工業生産プロセスおよび土地利用の変化と林業等の活動で生み出す温室効果ガスの排出量をこれ以上増やさずにピークに達するようにすることを指します。

³ 「カーボンニュートラル」とは、一定期間内に直接的または間接的に生み出す温室効果ガスの総排出量について、植樹・植林、省エネ・汚染物質排出削減等の方法を通じて生み出す二酸化炭素の排出量と相殺し、CO₂（二酸化炭素）の「ゼロ・エミッション」を実現することを指します。

「双炭」という)の各活動を着実に実施し、2030年までのカーボンピークアウトに向かう行動計画を策定することを中国の政府工作報告において初めて提起しました。

| | 日本 | EU | アメリカ | 中国 |
|-------|---|---|---|---|
| 2020年 |  |  |  |  |
| 2030年 | 2013年度比べ、さらに50%の高みに向けて挑戦 | 1990年比べ少なくとも55%減 | 1990年比べ少なくとも68%減 | カーボンピークアウト |
| 2040年 |  |  |  |  |
| 2050年 | カーボンニュートラル | カーボンニュートラル | カーボンニュートラル | |
| 2060年 | | | | カーボンニュートラル |

「双炭」の目標を達成するため国務院およびその所属部門、中部地区の四省（湖北省、湖南省、河南省、江西省）を含む全国各地の地方政府はすでに数多くの「双炭」関連政策を発表しました。

本報告書では、「双炭」に関する最新国家政策の概要、中部地区の「双炭」関連政策の概要および企業に対する影響、中部地区の「双炭」代表事例を簡潔に整理してレポートします。

一、「双炭」に関する最新国家政策の概要

(一) 「1+N」体制の加速整備

トップレベルデザインレベルの政策として、政府工作報告で提出された後、「双炭」に関する「1+N」体制⁴の構築が中央政府および各部門の会議や発表で頻繁に言及されました。世界の注目を集める中国の「双炭」の「1+N」政策体系における最も重要な「1」として、中国共産党中央委員会と国務院が2021年10月24日に「新発展理念の完全・正確・全面的な貫徹でカーボンピークアウト・カーボンニュートラルの取り組みの徹底に関する意見」⁵（以下「双炭意見」という）を公布し、カーボンピークアウトとカーボンニュートラル両方をカバーし、二つの目標達成について全体を長期にわたり管理する中国の「双炭」に向けた設計図を明らかにしました。

当該指導的な意見である「1」をさらに詳細化するため、国務院が同年10月26日に公布した「2030年までのカーボンピークアウト行動計画」⁶（以下「行

⁴ 「1+N」体制とは、一つの指導性政策に基づき、各産業、分野後との関連政策「N」を打ち出して政策の実施を徹底することを指します。

⁵ 原文リンク：www.gov.cn/zhengce/2021-10/24/content_5644613.htm

⁶ 原文リンク：www.gov.cn/zhengce/content/2021-10/26/content_5644984.htm

動計画」という)において、2030年カーボンピークアウト段階までの全体計画、目標や原則、方向性等が提出され、2030年までのCO2排出量ピークアウト達成に絞り、関連の指標や任務を一層細分化、実体化、具体化しました。特に、エネルギー、工業、都市・農村建設、交通運輸、科学技術イノベーション等、中でもエネルギーのグリーン低炭素へのモデル転換、省エネ・排出削減、工業分野におけるCO2の排出削減を最重点事項とすることを明らかにしました。

「双炭意見」と「行動計画」を実施するため、生態環境部をはじめ、工業・情報化部、国家発展・改革委員会、交通運輸部、財政部、国有資産監督管理委員会等國務院の所属部門が直近1年間で各自の主管産業・分野における政策である「N」の制定と公布を加速し、下記政策がすでに公布されました。

| 公布日 | | 部門 | 政策 |
|-------|-----|----------------|---|
| 2021年 | 8月 | 生態環境部 | 「国家生態工業模範区のカーボンピークアウト・カーボンニュートラル関連工作の推進に関する通知」 ⁷ |
| | 11月 | 国家機関事務管理局等の四部門 | 「公共機構のグリーン・低炭素牽引行動の徹底的な展開カーボンピークアウトの促進実施方案」 ⁸ |
| | | 国有資産監督管理委員会 | 「中央企業の高品質発展の推進でカーボンピークアウト・カーボンニュートラル工作の徹底に関する指導意見」 ⁹ |

⁷ 原文リンク：www.mee.gov.cn/xxgk2018/xxgk/sthjbs/202109/t20210901_884575.html

⁸ 原文リンク：www.gqi.gov.cn/tzgg/202111/t20211119_33936.htm

⁹ 原文リンク：www.sasac.gov.cn/n2588035/c22499825/content.html

| | | | |
|-------|-----|-----------------|--|
| | | 国家発展・改革委員会等の四部門 | 「カーボンピークアウト・カーボンニュートラル目標要求の貫徹・徹底 データセンター等新型インフラストラクチャーのグリーンで高品質な発展の推進実施方案」 ¹⁰ |
| | 12月 | 工業・情報化部 | 「2021年カーボンピークアウト・カーボンニュートラル専門産業基準制定・修訂プロジェクト計画」 ¹¹ |
| 2022年 | 2月 | 国家標準化管理委員会 | 「国家カーボンピークアウト・カーボンニュートラル基準化総体組の成立に関する通知」 ¹² |
| | 4月 | 交通運輸部等の四部門 | 「中共中央 国務院の新発展理念の完全・正確・全面的な貫徹でカーボンピークアウト・カーボンニュートラルの取り組みの徹底に関する意見」の貫徹・徹底に関する実施意見」 ¹³ |
| | | 教育部 | 「カーボンピークアウト・カーボンニュートラルの高等教育人材育成体系の構築強化工作方案」 ¹⁴ |
| | 5月 | 財政部 | 「財政によるカーボンピークアウト・カーボンニュートラル工作の徹底支持に関する意見」 ¹⁵ |
| | 6月 | 住宅・都市農村建設部等の二部門 | 「都市・農村建設領域のカーボンピークアウト実施方案」 ¹⁶ |

(二) 「双炭」政策の目指す目標

「双炭意見」と「行動計画」では、5年ごと（2021～2025年と2026～2030年）にカーボンピークアウトの目標が明確にされました。

¹⁰ 原文リンク：

www.ndrc.gov.cn/xwdt/ztl/dsxs/zcwj/202201/t20220112_1311855.html?code=&state=123

¹¹ 原文リンク：

www.miit.gov.cn/zwgk/zcwj/wjfb/tz/art/2021/art_5492f65dd96e4e9eb8c8cbf21748bcd.html

¹² 原文リンク：

resources.pkulaw.cn/staticfiles/fagui/20220310/08/56/0/cdf9aa91bbe43846054ea617dece8404.pdf

¹³ 原文リンク：xxgk.mot.gov.cn/2020/jigou/zhghs/202206/t20220624_3659984.html

¹⁴ 原文リンク：www.moe.gov.cn/srcsite/A08/s7056/202205/t20220506_625229.html

¹⁵ 原文リンク：zyhj.mof.gov.cn/zcfb/202205/t20220530_3814434.htm

¹⁶ 原文リンク：http://www.mohurd.gov.cn/gongkai/fdzdgnr/zfhcxjsbwj/202207/20220713_767161.html

| | 第十四次 5 年計画期間中 (2021~2025) | 第十五次 5 年計画期間中 (2026~2030) |
|-------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 1 次エネルギー消費に占める非化石燃料の割合 | 20% | 25% |
| GDP あたりのエネルギー消費量 | 13.5%低下 (2020 年比) | / |
| GDP あたりの CO2 排出量 | 18%低下 (2020 年比) | 65%低下 (2005 年比) |
| 新規の水力発電設備容量 | 4000 万 KW | 4000 万 KW |
| 風力・太陽光発電の総設備容量 | / | 12 億 KW 以上 |
| 揚水発電の総設備容量 | / | 1.2 億 KW 以上 |
| 新規の蓄電設備容量 | 3000 万 KW | / |
| 省レベルの送電網の予備率 | / | 5%以上 |
| 新規輸送設備に占めるクリーンエネルギーの比率 | / | 40% |
| 原油 1 次精錬能力 | 10 億トン以内 | / |
| 陸運交通部門の石油消費量 | / | ピークアウト |
| 都市部建築物の再生可能エネルギー代替率 | 8% | / |
| 新築の公共・工業用建築物の屋上太陽光発電設置率 | 50% | / |

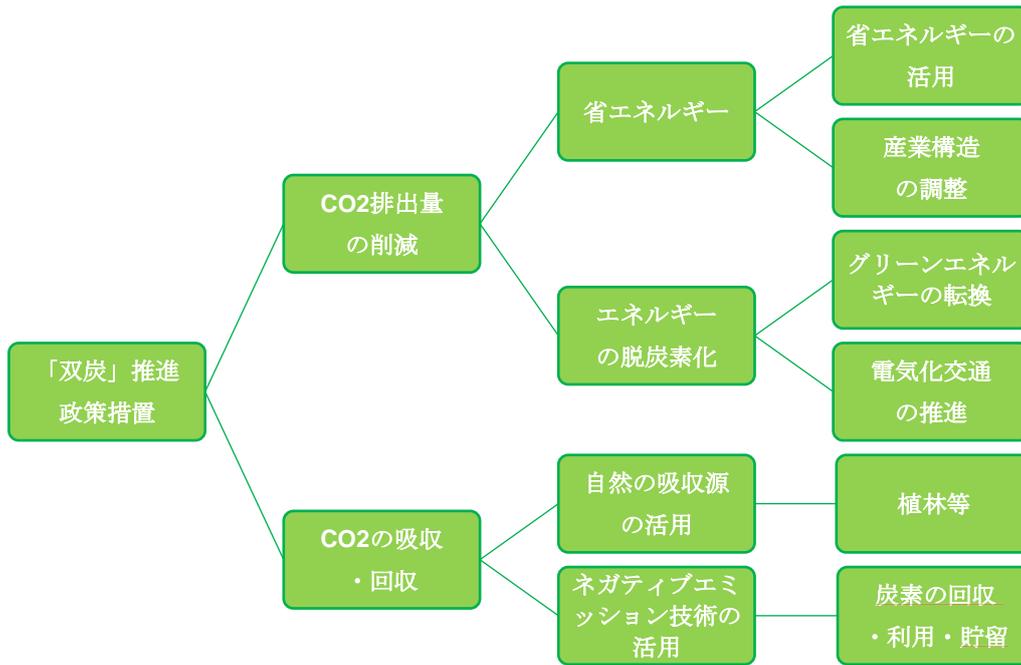
| | | |
|--------------------|------------|------------|
| 大口固体廃棄物の利用量 | 40 億トン | 45 億トン |
| 主要循環資源の利用量 | 4.5 億トン | 5.1 億トン |
| 都市生活ゴミの 再資源化利用率 | 60% | 65% |
| 国土面積に占める森林率 | 24.10% | 25% |
| 森林蓄積量 | 180 立方メートル | 190 立方メートル |

カーボンニュートラルの目標について、「双炭意見」には 2060 年までグリーン循環経済とクリーン・低炭素の安全で高効率なエネルギー体系を全面的に建設し、エネルギー利用効率が国際トップレベルに達し、1 次エネルギー消費に占める非化石燃料の割合を 80%以上にし、カーボンニュートラルの目標を達成することを明らかにしました。

(三) 現行「双炭」政策のポイント

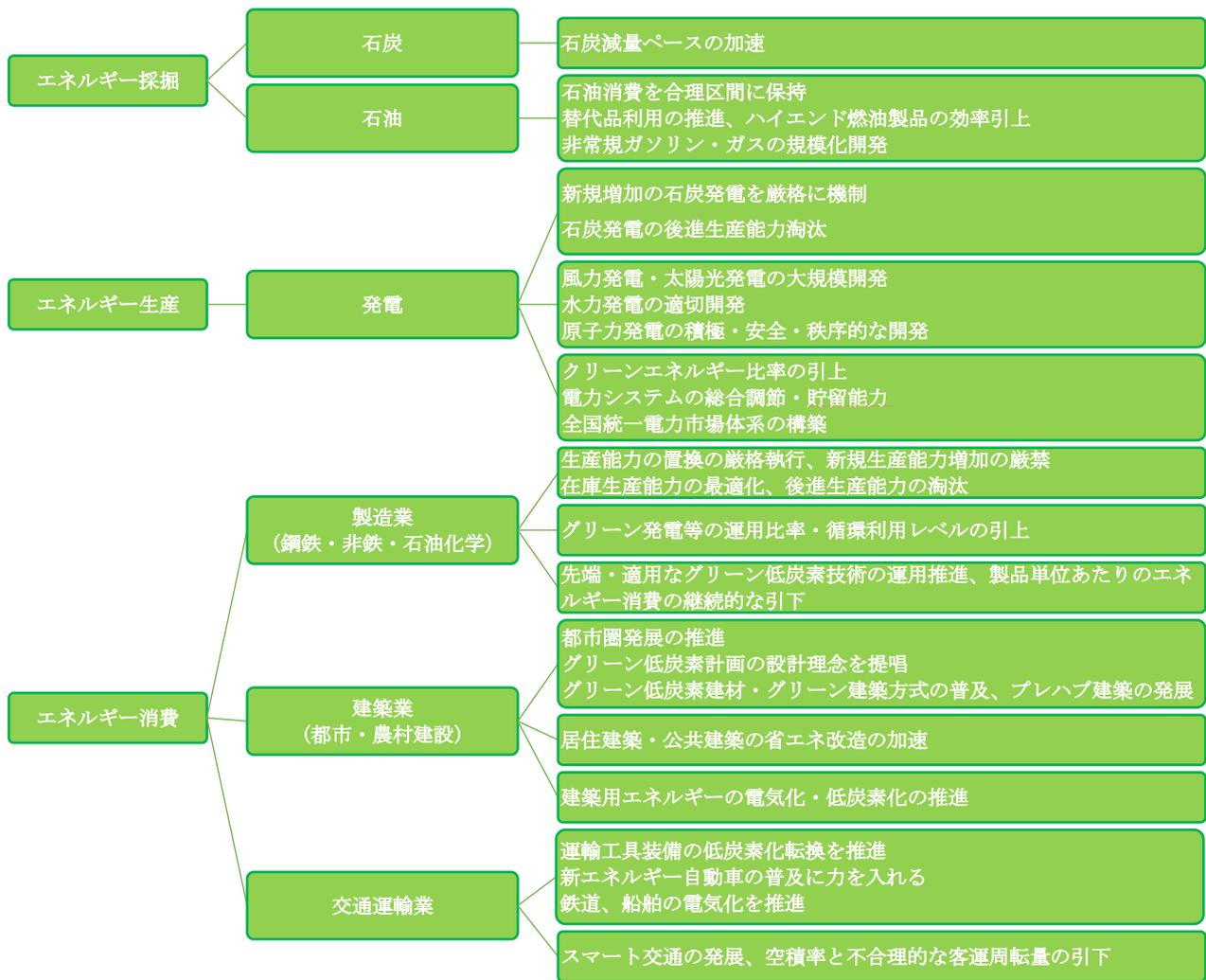
1、「双炭」目標達成に向かう政策フレームワーク

「双炭意見」と「行動計画」により明確にされた「双炭」目標と国務院各部門が公布した政策により下記フレームワークがみえてきています。



2、現行「双炭」政策に直接的に指摘される産業

「双炭意見」と「行動計画」が「全国統括、節約優先、技術・制度イノベーション、国内外開通、リスク防止」の原則、および産業別の異なる実現ルートがされました。その内、下記産業に対して直接的な要求がありました。



3、「双炭」政策の企業に対する影響

上記のように「双炭」政策が既存の経済運行モードに対して大きなダメージをもたらす見込みがあり、少なくとも下記の面で企業に影響があると考えます。

(一) 経営コストの上昇

「双炭」目標を実現するため、「産業構造調整指導目録」における制限類と淘汰類の内容が調整され、低炭素生産に同調する新しい設備・工芸目録の発表も見込んでいます。それに伴い大量の固定資産、設備の投資および仕入

れ、研究開発費用、人件費が発生し、経営コストが上昇する一方となります。

他方、上記方法で炭素排出を規制しないと炭素排出市場の「総量コントロールと取引」原則に基づき、炭素排出量が付与された限度額を超過した場合、炭素排出取引により炭素排出枠を買い取らなければならないというコストも見込まれます。

(二) 監督管理・処罰の厳格化

「双炭意見」と「行動計画」の関連要求により「双炭」目標達成のために、政府と市場の両方に力を注ぎ、行政処罰、信用監督管理、クリーン電力使用料等の手段を総合的に運用するため省エネルギーに対する監督管理の強化が見込まれます。

それに関して発展を総括する国家発展・改革委員会、環境保護を担当する生態環境部、後進生産能力の淘汰を担当する工業・情報化部、運送工具の発展を担当する交通運輸部等、企業の業種主管当局の更なる政策制定動向に注意することを提案いたします。

(三) 融資等の柔軟性規制に要注意

「双炭」背景における融資に積極性と消極性が同時に存在します。金融業の監督管理機構である中国人民銀行が 2021 年 11 月 8 日に「炭素排出削減支

援ツールの設立に関する通知」を公布し、ローンプライムレート相当の金利水準で炭素排出削減分野における各種企業に炭素排出削減ローンを提供する全国性金融機構に対して、年利 1.75%の低コストで 60%の資金支援を提供することを明らかにし、企業のクリーンエネルギー、省エネ・環境保護、CO2 出削減技術等の融資コストを引き下げ、企業のグリーン・低炭素転換に融資の簡素化に関わる「グリーン金融支援政策」を発表しました。その一方、現行の「促進産業構造調整暫行規定」¹⁷等の関連規定により、エネルギー多消費の企業またはプロジェクトに対して、行政処罰等に至らない状況で融資、エネルギー供給等における柔軟性規制手段が講じられ、企業の発展が規制されることに要注意と考えます。

二、中部地区の「双炭」関連政策

(一) 中部地区の「双炭」関連政策の発表状況

本報告書の提出時点までに湖南省、河南省、江西省は「双炭意見」と「行動計画」に基づいて、各省の実際的な状況を「双炭」に関する地方政策を発表しました。湖北省は、省級の「双炭」に関する政策を発表していませんが、省都である武漢市が「双炭」を巡って一連の政策を打ち出しました。

¹⁷ 原文リンク：http://www.gov.cn/zhengce/content/2008-03/28/content_2020.htm

1、武漢市

全国最初の「双炭」に関する地方政策として、武漢市人民政府が 2017 年 12 月 23 日に「武漢市カーボンピークアウト行動計画（2017－2022 年）」を公表し、2022 年までに武漢市がカーボンピークアウトを達成し、工業（エネルギーを除く）、建築、交通、エネルギー領域と武漢市 14 区（開発区を含め）の CO₂ 排出が制御され、低炭素排出を特徴とする産業体系、エネルギー体系、建築体系、交通体系を基本的に構築し、模範効果がある低炭素の生産生活「武漢模式」を基本的に形成するという目標を明らかにしました。

2021 年 9 月 2 日、「双炭意見」と「行動計画」にふまえて、武漢市人民政府が「武漢市の炭素排出削減および低炭素産業の発展工作方案」を公表し、2025 年まで、鋼鉄、電力、石油化学工業およびコンクリートスラッグの企業以外、その他の産業の石炭使用企業をゼロにして、1 次エネルギー消費に占める非化石燃料の割合を 20%にすることを提出しました。

2021 年 9 月 14 日、「武漢市二酸化炭素排出ピークアウト評価工作方案」が公布され、武漢市の CO₂ の排出歴史、排出現状および排出トレンドを分析することを前提にして、カーボンピークアウトの評価工作进行し、ロードマップを更に明確化し、重点産業、重点地区の CO₂ 排出削減の行動目標、政策措置および実施ルートを研究することが明らかされました。

2、河南省

2021年12月31日、河南省人民政府が「河南省「十四五」現代エネルギー体系とカーボンピークアウト・カーボンニュートラル計画」を公布し、河南省の新規増加エネルギー消費の50%以上が非化石燃料にすべき、エネルギー安全保障能力を大幅に向上させ、2030年までにカーボンピークアウトを達成すること、および2035年までに河南省の非化石燃料のエネルギー消費が大幅向上し、現代化エネルギー体系の基盤を形成することを明らかにしました。

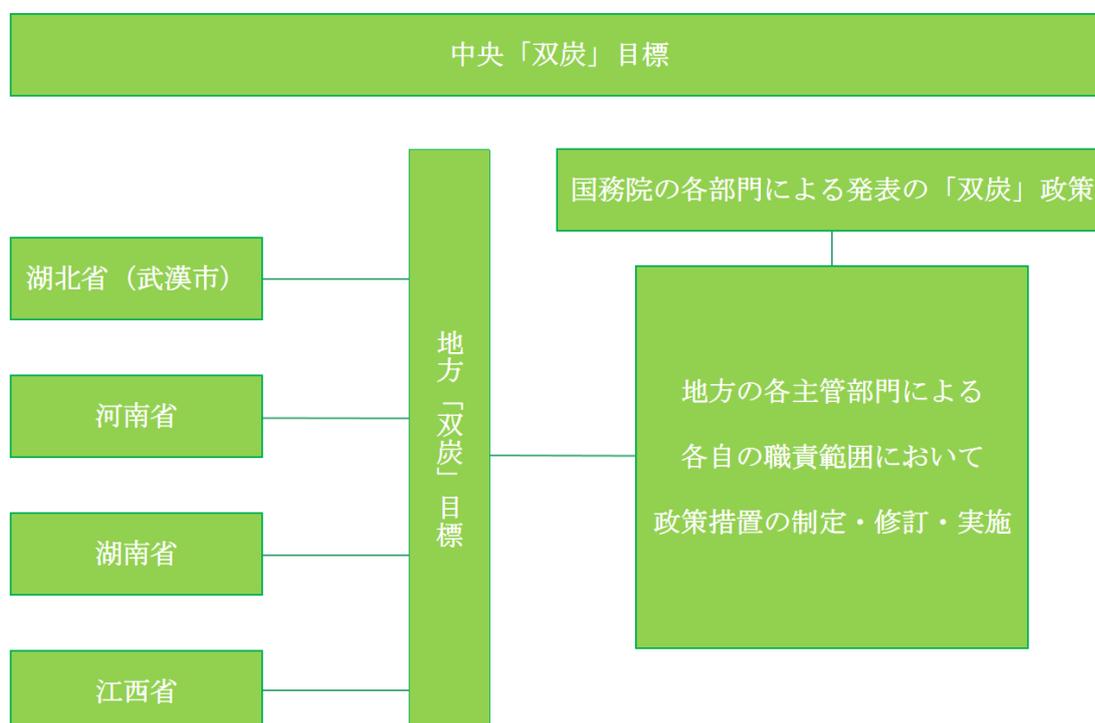
3、湖南省

2022年3月13日、中国共産党湖南省委員会、湖南省人民政府が「新発展理念の完全・正確・全面的な貫徹でカーボンピークアウト・カーボンニュートラルの取り組みの徹底に関する意見」を公布し、2025年までにGDPあたりのエネルギー消費量を14%削減し、1次エネルギー消費に占める非化石燃料の割合が22%、2030年までに1次エネルギー消費に占める非化石燃料の割合が25%、風力・太陽光発電の総設備容量が4000万KW以上というカーボンピークアウト目標、および2060年までに1次エネルギー消費に占める非化石燃料の割合が80%というカーボンニュートラル目標を明らかにしました。

4、江西省

2022年7月8日、江西省人民政府が「江西省カーボンピークアウト実施方
案」を公布し、2025年までに1次エネルギー消費に占める非化石燃料の割合
が18.3%、GDPあたりのエネルギー消費量とGDPあたりのCO2排出量が
国家基準に満足し、2030年までに1次エネルギー消費に占める非化石燃料の
割合が国家が定めた江西省の目標限度枠に達し、2030年のカーボンピークア
ウト目標達成を明らかにしました。

(二) 中部地区の「双炭」職責の運行メカニズム



地方においては、各主管部門が地方人民政府と国務院の各部門の「二重指導」を受け、各省、市人民政府が発表の「双炭」政策、および国務院の各部門の「双炭」政策措置に基づき、各自の職責範囲において所在地方実施方針、政策制定等の活動が見込まれます。

関連「双炭」政策が指摘する産業分野、および支援、監督管理政策の制定、実施権限を考慮し、所在地方の発展・改革部門、エネルギー部門、生態環境部門、工業・情報化部門、交通運輸部門、科学技術部門、資源部門が発表する意見および政策制定動向に注意することを提案します。

(三) 中部地区の「双炭」重点支援産業

湖北省（武漢市）、湖南省、河南省および江西省が現段階で発表された政策により、中部地区 4 省において下記産業および関連活動が今後重点的に支援されることが見込まれます。

湖北省（武漢市）：風力発電、太陽光発電、バイオマスエネルギー、地熱エネルギー等再生可能エネルギーの利用、電力設備の改造、天然ガスの供給増加、水素エネルギー産業の導入と育成加速、水素エネルギー産業クラスター育成、水素ステーションの建造、燃料電池自動車の水素充填、新エネルギー自動車用の電池・部品産業、プレハブ建築の材料製造、プレハブ建築の模範工事

湖南省：先端的エネルギー貯蔵材料、インテリジェント・コネクテッド・ビークル、省エネ・環境保護、新型電力装備等のグリーン産業、新材料、エネルギー貯蔵、新エネルギー自動車の産業、ビッグデータ、人工知能、デジタルアイデア、5G等の新興技術とグリーン低炭素産業の深度的な融合

江西省：化石エネルギーのクリーン・高効率利用、新エネルギーの発展、新型電力システムの構築、運輸工具装備の低炭素転換、グリーン・高効率の交通運輸体系、グリーン交通インフラストラクチャーの建設、グリーン物流の構築、グリーン・低炭素技術の研究開発の普及応用、炭素の回収・利用・貯留技術の難関突破と運用、グリーン・低炭素技術のイノベーション生態の完備化

河南省：風力・太陽光発電等の新エネルギー、石炭、ガソリン・ガス等の伝統的エネルギーのクリーン・低炭素の開発利用、非化石燃料による化石燃料の代替、天然ガス等の低炭素化石燃料による石炭等の高炭素化石燃料の代替、新型電力システムの構築

(四) 中部地区における代表事例

「双炭」目標達成に目指して、政策だけではなく、各地方および企業とも実質的に関連作業を推進し、CO2 排出削減・低炭素プロジェクトが着工し、

すでに竣工したプロジェクトもあります。ここでは、一部の中部地区における代表事例を参考として提出します。

1、炭素取引に関する代表事例

2021年7月16日、全国炭素取引市場の開所式が北京、上海、武漢で同時に開催しました。湖北省人民政府および湖北省生態環境庁、発展・改革委員会、武漢市人民政府の推進により、全国炭素取引市場の「ビッグデータ中枢」として、炭素排出権利の権利確定登記、取引決済、分配・契約履行等の業務を武漢で実施することになりました。

「双炭」目標を達成する最も重要な手段の一つとして、湖北省が全国炭素排出権登録登記システムの構築により、世界最大の炭素取引市場の関連機能を果たすこととなります。

2、グリーン建築に関する代表事例

(1) 湖北省鄂州花湖空港プロジェクト

世界トップレベルのグリーン理念で発足し、プロジェクトの設計、建設および施工から、プロジェクトの運営全プロセスまでの環境影響とカーボンフットプリントに繋がり、鄂州花湖空港が竣工後にアジア最初の専門的貨物ターミナル空港として、再生可能エネルギーの占める割合が25.6%、地上交通の電動化比率が85.35%、運営後年ごとのCO₂排出削減が26,200トンを超えることを見込んでいます。

(2) 中南オフィスビル

住宅・都市農村建設部が6月に発表した「都市農村建設領域のカーボンピークアウト・カーボンニュートラルの先進的 대표事例（第1ロット）」において、湖北省建築研究院中南オフィスビルが当該代表事例に入選され、2021年3月竣工された当該プロジェクトが2022年6月よりグリーン・低炭素化の改造を開始し、空調・換気システム、電気、給排水、運営管理、材料等からの改造を通じて、エネルギー総合節約量が48.09kWh/(m²・a)、節水量が1,623.54t/a、炭素排出量が25.58 kgCo₂/(m²・a)に達することになります。

3、グリーン産業園区に関する代表事例

2022年7月2日、欣旺達スマートエネルギー有限責任会社と武漢市江夏区人民政府が武漢江夏区欣旺達ゼロ炭素産業園区プロジェクトの投資、建設および運営について意向協議書を締結しました。双方は、武漢市江夏区で太陽光発電、エネルギー貯留、変電所等のプロジェクトを建設し、エネルギーのデジタル化、ネットワーク化に向けて、スマートエネルギー、エネルギー貯留技術等方面で連合研究を展開し、武漢市のエネルギークリーン化・低炭素化の転換を加速に推進することに合意しました。

4、植林による排出削減量取得に関する代表事例

炭素取引市場において取引を展開できる国家認証任意排出削減量

(CCER) プロジェクトとして、「江西豊林のカーボンシンク植林プロジェ

クト」が国家発展・改革委員会の排出削減量届出を取得し、既に 635,975 トンの認証任意排出削減量の CO2 を取得しました。当該プロジェクトの予定期間は 2009～2028 年 12 月 31 日までの 20 年であり、期間内の予定排出削減量が 4,850,461 トンの CO2 に達します。

三、結び

「双炭」目標の提出と関連政策の実施は、日系企業を含む経営中の企業に対しては、上記で提出したようにまず経営コストの上昇等の負担が増えることは確実と思いますが、所在地方の関連当局との情報交換を重視し、支援の得られる行動、および環境保護、CO2 排出削減・低炭素、新エネルギー産業等の自社の強みとする分野でビジネスチャンスを探れば、「危機をチャンスに」変えることも可能かと思えます。

実際に、「双炭」と明記してはいないものの、「化学関連企業の移転や技術改造」、「製造業の技術改造、グレードアップ」、「省エネ改造プロジェクト」、「再利用等の循環経済支援」など脱炭素化に資する取り組みには、各地において奨励金などの優遇措置が運用されています。

この関連では、本年 2 月の JETRO 武漢ニューズレターで湖北省の助成政策を紹介する「湖北省の「新助成政策」（新規「技術改造」を助成する政策）の更なる具体化について」をご紹介していますので、こちらもご参照ください。

<https://www.jetro.go.jp/newsletter/plb/2021/repo0218.pdf>